

よしのがわ



尾池選手史上初3年連続MVP

(写真右から1人目)
[もくじ]

- ◆平成16年度吉野川市決算—2～3
- ◆人事行政の運営状況の公表—4～7
- ◆保育料が決定しました—8～9
- ◆シリーズ吉野川市の農業④—9
- ◆男女共同参画—10
- ◆人権とびっくす—10
- ◆国民年金だより—11
- ◆犬を飼う方へのお願い—11
- ◆できごと—12～13
- ◆川島万葉植物園—表紙写真—13
- ◆お知らせ—14～16
- 14 老人医療について
- 14 建設工事等の指名競争入札参加資格審査申請受付
- 14 物品購入等の指名競争入札参加資格審査申請受付
- 14 就学援助費支給制度
- 15 戦没者等の妻に対する特別給付金
- 15 戦没者等の父母等に対す

- る特別給付金
- 15 4月1日から埋蔵文化財包蔵地内での建設工事等は届け出が必要
- 15 所得税の確定申告をされる皆さんへ
- 16 奨学金貸与
- 16 印鑑登録証の交換はお済みですか!?
- 16 市民の皆さんの声をお寄せください
- ◆催し—16～17
- 16 人権教育・啓発講演会
- 16 人権講演会
- 16 まちかどコンサート
- 17 パン工房「パンパカパン」がやってきます
- ◆募集—17
- 17 吉野川市臨時職員の登録者募集

- 17 公民館の嘱託職員募集
- 17 県立西部テクノスクール訓練生募集
- ◆相談—17
- 17 巡回職業相談
- 17 交通事故巡回相談
- 17 法務総合相談
- ◆健康—18～21
- 18 平成18年度の健診日程
- 21 2・3月の健康相談
- ◆図書だより—22
- ◆青少年育成補導—23
- ◆人権講師団紹介④—23
-
- 24 祝 成人
- 24 市内での火災・救急出動、人権相談・行政相談・司法書士会による無料法律相談、市民のうごき
- 24 休日・夜間在宅当番医表

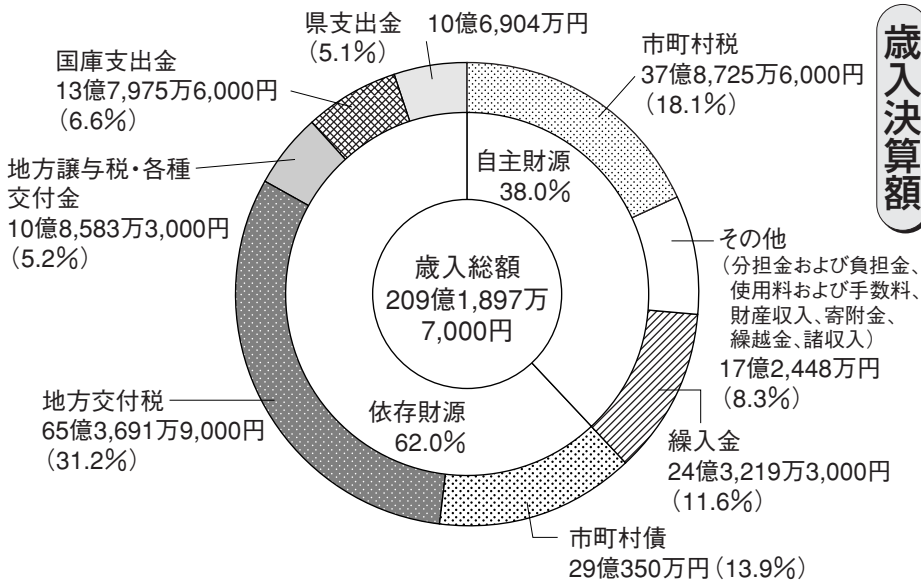


VOL. 2006.2.8
17 FEB.

吉野川市
YOSHINOGAWA

発行/吉野川市 編集/企画財政部企画政策課
〒776-8611徳島県吉野川市鴨島町鴨島115-1
●TEL.0883-22-2221 ●FAX.0883-22-2246
●URL http://www.city.yoshinogawa.lg.jp/
●E-mail mail@city.yoshinogawa.lg.jp

依然厳しい吉野川市の財政状況



平成16年度の決算がまとまり、12月市議会定例会で認定されました。吉野川市は、麻植郡4町村が厳しい財政状況を打開するために合併し、誕生しました。

しかし、市の財政状況は合併によって一挙に好転したわけではなく、依然厳しい状況にあります。わたしたちのまちの財政がどのような状況にあるかご説明します。

普通会計

地方公共団体ごとに各会計の範囲が異なっていることなどのため、財政比較や統一的な把握が困難なため、地方財政の統計上統一的に使われる会計区分のことです。

吉野川市には、基本的な経費が中心として計上される一般会計のほか、国民健康保険事業など特定の事業を行うための会計として8つの特別会計と、独立採算を原則とし、企業的な事業を行う水道事業会計があります。

このうち、一般会計と公衆温泉浴場事業特別会計（鴨島温泉鴨の湯の会計）を合算したものが普通会計となります。

平成16年度吉野川市の決算は、吉野川市が年度途中に誕生したため、平成16年度の下半期分（平成16年10月から平成17年3月まで）の決算となっております。

吉野川市の財政状況をより分かりやすく説明するため、吉野川市の一般会計の決算額に、合併前の旧町村の平成16年度の上半期分（平成16年4月から9月まで）の決算額、麻植学校給食センターの決算額、公衆温泉浴場事業特別会計の決算額を合算し、さらに旧町村間および会計間の重複等を控除した普通会計という考え方でご説明します。

歳入

吉野川市の決算額は、歳入が209億189万7000円、歳出が201億1375万4000円で、歳入歳出差引額8億522万3000円となりました。（図参照）

このうち道路新設改良事業、災害復旧事業など平成17年度に予算を繰り越して実施する事業の経費3億771万円を除く、実質収支は4億975万3000円となります。

市だけでまかなえるお金のことを自主財源といいます。市町村税、その他、繰入金がこれにあたり79億4392万

歳出

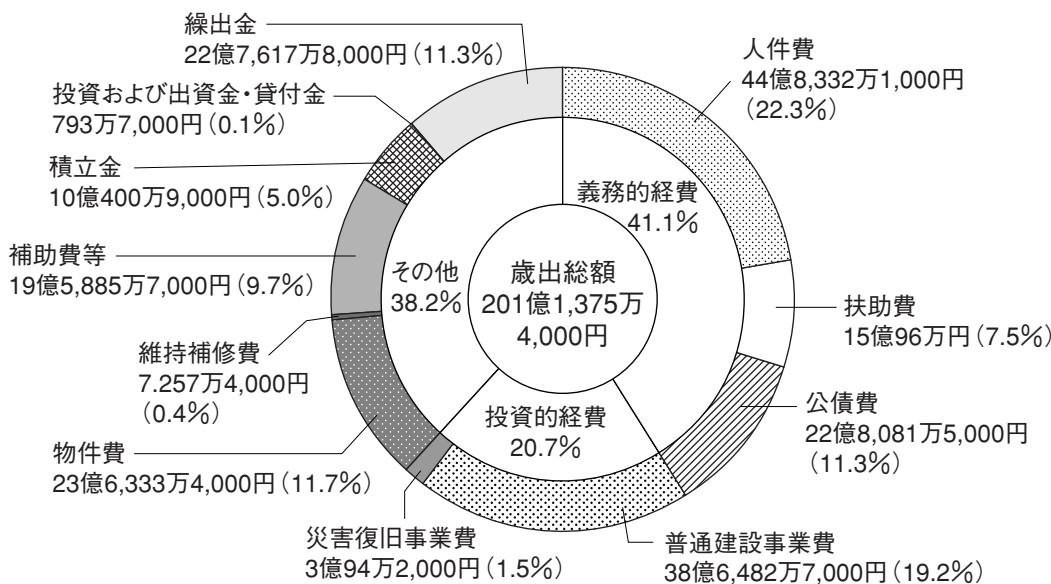
支出が義務付けられていて容易に削減、圧縮できない経費を義務的経費といいます。人件費、扶助費、公債費がこれにあたり、82億6509万6000円で歳出総額の41パーセントを占めています。

また、投資的経費といわれ支出の効果が施設などの財産として残るものにかかる経費のうち主なものとして、電算システム構築事業5億2940万3000円、最終処分場適正閉鎖事業7億7100万6000円、庁舎等改造事業（駐車場増設・議場拡張）1億9346万3000円などで総額41億6576万9000円となっています。

9000円で歳入総額の38パーセントしかありません。

また、国から配分される地方交付税が65億3691万9000円で歳入総額の31パーセントを占めています。地方交付税は全国的に年々減少している傾向にあり、本市の財政状況を取り巻く環境は非常に厳しいものがあります。

平成16年度吉野川市決算



特別会計の決算状況

(単位:千円)

| 会計 | 歳入 | 歳出 |
|---------------|-----------|-----------|
| 国民健康保険 | 4,767,370 | 4,011,628 |
| 老人保健 | 5,644,445 | 5,644,439 |
| 介護保険 | 3,765,292 | 3,671,757 |
| 公共下水道事業 | 1,390,874 | 1,370,583 |
| 特定環境保全公共下水道事業 | 1,356,592 | 1,329,238 |
| 農業集落排水事業 | 432,123 | 421,836 |
| 簡易水道事業 | 105,157 | 102,418 |
| 川島財産区 | 596 | 408 |

| | 平成16年度 | 平成15年度 |
|--------|--------|--------|
| 経常収支比率 | 94.0% | 90.6% |
| 起債制限比率 | 11.6% | 11.7% |

【経常収支比率】

経常的に入ってくる収入(市税、地方交付税など)に対して、人件費、扶助費、公債費等の義務的性格の経常経費がどの程度かを表したものです。

この数値が100パーセントに近くなるほど、収入の用途がすでに決まっていることになり、政策的に支出する経費が限定されてしまいます。

【起債制限比率】

市の標準的な収入に対し、市債(借金)の償還金がどれくらい占めているかを表したものです。この比率が14パーセントを超えると、計画をたてて公債費負担を軽減する必要があります。

また、20パーセントを超えると一般単独事業の起債が許可されなくなります。

基金現在高

(単位:千円)

| 基金 | 平成16年度末 |
|--------------|-----------|
| 財政調整基金 | 1,559,873 |
| 減債基金 | 1,563,703 |
| 文化、国際交流基金 | 80,693 |
| 川島中学校施設整備基金 | 276,500 |
| 地域福祉基金 | 720,451 |
| ふるさと・水と土保全基金 | 20,350 |
| 特別家畜導入事業基金 | 8,944 |
| 土地開発基金 | 288,832 |
| 土地地残土処理場運営基金 | 19,652 |
| 合計 | 4,538,998 |

会計別市債残高

(単位:千円)

| 会計 | 平成16年度末 |
|---------------|------------|
| 一般会計 | 21,629,375 |
| 公共下水道事業 | 8,261,483 |
| 特定環境保全公共下水道事業 | 2,050,289 |
| 農業集落排水事業 | 1,669,584 |
| 簡易水道事業 | 396,189 |
| 合計 | 34,006,920 |

まとめ

吉野川市の財政状況は、市税収入の減少や、三位一体の改革(国庫補助負担金の廃止・削減、地方交付税制度の改正等)により大きく変化し、改革が進むと市の責任により自由に使えるお金は増えるものの、収入総額は今までより少なくなると予想されます。

今後は合併以前にとりまとめた「麻植郡4町村合併まちづくり計画」をふまえ実施する事業を厳選するとともに、引きつづき合併によるスケールメリットを最大限發揮するため、行財政改革審議会からの答申を尊重し、事務事業の見直し、経費の削減等を行い、財政の健全化に努めていきます。

問い合わせ

市財政課 TEL 22220

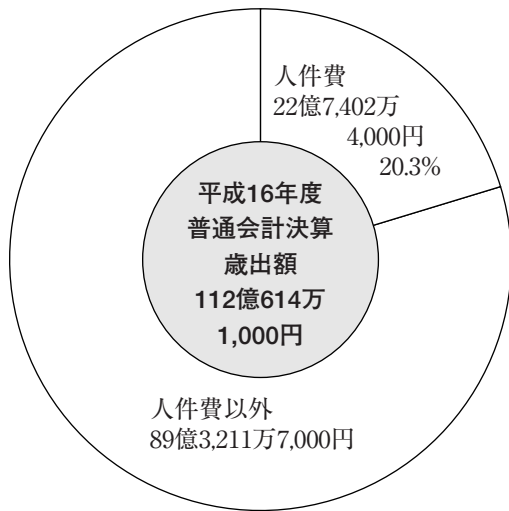
人事行政の運営状況を公表します

本市では、市の人事行政運営について公平性・透明性を確保するため、「吉野川市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」を定めています。

この条例に基づき、市の人事行政の運営状況について、その概要を公表します。

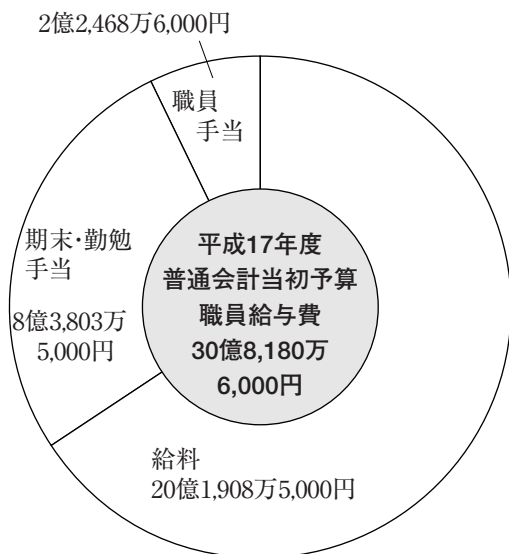
2 職員給与の状況

(1) 人件費の状況 (平成16年度普通会計決算)



※平成16年度普通会計における市の歳出に占める人件費の割合を示しています。人件費とは、一般職員の給料、諸手当、共済費、退職手当負担金などのほか、特別職の市長、助役、議員などの給料、報酬などを含んでいます。普通会計は、一般会計と公衆温泉浴場事業特別会計を合わせたものです。

(2) 職員給与の状況



※この図は、平成17年度普通会計当初予算に計上した給与費の内訳構成を示しています。総額を普通会計での職員数480人で割ると1人当たり642万円となります。

1 職員の任免および職員数に関する状況

(1) 職員採用の状況

平成16年度新規職員採用は行いませんでした。

(2) 職員の退職状況 (平成16年10月1日~平成17年3月31日)

| 定年退職 | 勸奨退職 | 合計 |
|------|------|-----|
| 4人 | 8人 | 12人 |

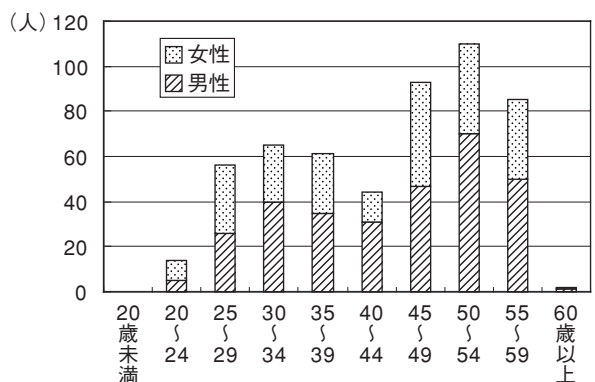
(3) 部門別職員数の状況 (平成17年4月1日現在)

(単位：人)

| 部門 | 区分 | 職員数 | | 対前年増減数 | 主な増減理由 |
|---------|------------|------|------|--------|-------------|
| | | 平成17 | 平成16 | | |
| 一般行政部門 | 議会事務局 | 4 | 4 | 0 | |
| | 総務部 | 69 | 75 | △6 | 推進体制の見直し |
| | 企画財政部 | 22 | 22 | 0 | |
| | 市民部 | 65 | 63 | 2 | 推進体制の見直し |
| | 健康福祉部 | 149 | 154 | △5 | 保育所職員退職不補充等 |
| | 産業経済部 | 29 | 27 | 2 | 推進体制の見直し |
| | 建設部 | 39 | 41 | △2 | 補修班職員退職不補充等 |
| | 選挙管理委員会事務局 | 3 | 3 | 0 | |
| | 農業委員会事務局 | 4 | 4 | 0 | |
| | 監査委員事務局 | 2 | 2 | 0 | |
| 会計課 | 会計課 | 6 | 5 | 1 | 推進体制の見直し |
| | 小計 | 392 | 400 | △8 | |
| 教育部門 | 教育委員会 | 93 | 97 | △4 | |
| | 小計 | 93 | 97 | △4 | |
| 公営企業等部門 | 水道課 | 16 | 16 | 0 | |
| | 下水道課 | 20 | 20 | 0 | |
| | その他 | 9 | 9 | 0 | |
| 小計 | 45 | 45 | 0 | | |
| 合計 | | 530 | 542 | △12 | |

※平成17年度職員数には、県派遣職員2人含む。

(4) 年齢別職員数の状況 (平成17年4月1日現在)



(7) 特別職の報酬等の状況(平成17年4月1日現在)

| 区 分 | 給料月額等 | 期 末 手 当 |
|-----|-------|----------|
| 給料 | 市 長 | 900,000円 |
| | 第一助役 | 720,000円 |
| | 第二助役 | 700,000円 |
| 報酬 | 議 長 | 330,000円 |
| | 副 議 長 | 269,000円 |
| | 議 員 | 210,000円 |
| | | 計 |

(8) 職員手当の状況(平成16年度)

● 期末・勤勉手当

| | 期末手当 | 勤勉手当 |
|------|-------------------------|-------|
| 6月期 | 1.40月分 | 0.7月分 |
| 12月期 | 1.60月分 | 0.7月分 |
| 計 | 3.00月分 | 1.4月分 |
| 加算措置 | ・ 職制上の段階、職務の級等による加算措置あり | |

● 住居手当

| 区 分 | 支 給 金 額 |
|---------------------|--|
| 借 家 借 間 居 住 者 | ・ 月額23,000円以下の家賃等を支払っている職員。 (家賃額から12,000円を控除した額。) ・ 月額23,000円を超える家賃等を支払っている職員。 (23,000円を超える額の1/2に11,000円を加えた額。) (最高支給限度額27,000円) |
| 自家居住者 | ・ 世帯主である職員 3,500円 |

● 退職手当

| | 自己都合 | 勸奨・定年 |
|----------|-------------------------|-----------|
| 勤続20年 | 21.00月分 | 28.0875月分 |
| 勤続25年 | 33.75月分 | 43.335月分 |
| 勤続35年 | 47.50月分 | 60.990月分 |
| 最高限度額 | 60.00月分 | 60.990月分 |
| その他の加算措置 | ・ 定年前早期退職特例加算(2%~20%加算) | |
| 退職時特別昇給 | ・ 勸奨2号 定年1号 | |

● 時間外勤務手当

| 年 度 | 平成16年度 |
|---------------|-------------|
| 支 給 総 額 | 47,556,532円 |
| 職員1人当たりの平均支給額 | 99,076円 |

(3) 職員の平均給与月額および平均年齢の状況
(平成17年4月1日現在)

| 区 分 | 平均給料月額 | 平均給与月額 | 平均年齢 |
|---------|----------|----------|-------|
| 一般行政職 | 349,510円 | 375,199円 | 42.8歳 |
| 教育関係職 | 377,693円 | 382,197円 | 44.9歳 |
| 技能労務関係職 | 328,886円 | 347,377円 | 47.3歳 |

※この図は、平成17年4月分として支給した普通会計の給料・給与の平均額を職種別に表しています。
給料は基本給だけ、給与は給料に職員手当を合算したものです。

(4) 職員の初任給の状況(平成17年4月1日現在)

| 区 分 | 吉野川市 | | 国 | | |
|-------|------|----------|----------|----------|----------|
| | 初任給 | 採用2年経過 | 初任給 | 採用2年経過 | |
| 一般行政職 | (大卒) | 170,700円 | 184,400円 | 170,700円 | 184,400円 |
| | (高卒) | 138,800円 | 148,500円 | 138,800円 | 148,500円 |

(5) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況
(平成17年4月1日現在)

| 区 分 | 経験年数 10年~14年 | 経験年数 15年~19年 | 経験年数 20年~24年 | |
|-------|-----------------|-----------------|-----------------|----------|
| 一般行政職 | (大卒) | 280,196円 | 323,270円 | 374,845円 |
| | (高卒) | 235,244円 | 289,775円 | 341,200円 |

(6) 一般行政職の級別職員数の状況

(平成17年4月1日現在)

| 区分 | 標準的な職務 | 職員数 (人) | 構成比 (%) |
|----|---|------------|------------|
| 9級 | 本庁の部長、次長または相当職 | 12 | 3.3 |
| 8級 | 本庁の課長または相当職および特に困難な業務を処理する本庁の課長補佐または相当職 | 127 | 34.6 |
| 7級 | 困難な業務を処理する本庁の課長補佐または相当職 | 43 | 11.7 |
| 6級 | 本庁の課長補佐または相当職および特に困難な業務を分掌する本庁の係長または相当職 | 27 | 7.4 |
| 5級 | 困難な業務を分掌する本庁の係長または相当職 | 22 | 6.0 |
| 4級 | 本庁の係長または相当職 | 36 | 9.8 |
| 3級 | 極めて高度の知識または経験を必要とする業務を行う職務 | 62 | 16.9 |
| 2級 | 相当高度の知識または経験を必要とする業務を行う職務 | 38 | 10.3 |
| 1級 | 定型的な業務を行う職務 | 0 | 0.0 |
| 計 | | 367 | 100.0 |

(9) 国との給料月額の水準比較 (ラスパイレス指数)の状況

| 年 度 | 平成16年度 | | | |
|-------|--------|-------|-----|-------|
| 一般行政職 | 鴨島町 | 97.54 | 山川町 | 97.03 |
| | 川島町 | 94.14 | 美郷村 | 96.13 |

※ラスパイレス指数は、国家公務員の給料を100とした場合の市職員の給与水準を示したものです。

※平成16年10月1日 町村合併のため旧町村指数で表示。

3 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

(1) 勤務時間の状況 (平成16年度)

| | |
|--------|---|
| 勤務時間など | 本庁などの場合 月曜日～金曜日(休日除く) 勤務時間：8時30分～17時15分 うち休憩時間45分、休息30分 |
| | 保育所の場合 月曜日～金曜日(休日除く) 勤務時間：7時30分～19時00分 までの間で8時間(時差勤務) うち休憩時間45分、休息30分 土曜日(休日除く) 勤務時間：8時30分～12時30分 までの間で4時間 |
| | 幼稚園の場合 月曜日～金曜日(休日除く) 勤務時間：7時45分～17時15分 までの間で8時間(時差勤務) うち休憩時間45分、休息30分 |

(2) 休暇制度の状況 (平成16年度)

●年次有給休暇

| 年次有給休暇の概要 | 制度概要 | 平均取得日数 |
|-----------|------------------------------------|--------|
| | 1年度につき20日付与。 現年度付与と分のみ翌年度に繰り越し可 | 10.4日 |

●育児休業の取得状況

(平成16年度に新たに育児休業を取得した職員数)

| 区 分 | 育児休業取得者数(人) |
|------|-------------|
| 男性職員 | 0 |
| 女性職員 | 4 |
| 計 | 4 |

●特殊勤務手当

| 年 度 | 平成16年度 | |
|------------------|-------------------------|------------------------|
| 手当支給職員数 | 110人 | |
| 支給総額 | 5,520,300円 | |
| 職員1人当たりの平均支給額 | 50,185円 | |
| 手当の種類 | 20種類 | |
| 代表的な手当 | 名 称 | 支給対象 |
| | 市税事務従事手当 | 市税徴収金の徴収および税務業務に従事する職員 |
| | 上水道施設修理従事手当 | 上水道施設の修理業務に従事する職員 |
| | ケースワーカー業務従事手当 | 福祉に関する業務に専ら従事する職員 |
| | 清掃業務従事手当 | ごみ収集業務等に従事する職員 |
| | 汚水処理作業従事手当 | 汚水処理業務に従事する職員 |
| | 感染症防除等業務従事手当 | 感染症等防除業務に従事したとき |
| 行路病人・死亡人取扱業務従事手当 | 行路病人・死亡人の取扱業務に実際に従事したとき | |

●扶養手当

| 扶養親族 | 配偶者が扶養親族 | 配偶者が扶養親族でない | 配偶者なし |
|-------------|----------|-------------|---------|
| 配偶者 | 13,500円 | — | — |
| 子・父母等のうち1人目 | 6,000円 | 6,500円 | 11,000円 |
| 子・父母等のうち2人目 | 6,000円 | 6,000円 | 6,000円 |
| その他の扶養親族 | 5,000円 | 5,000円 | 5,000円 |
| 15～22歳の子の加算 | 5,000円 | 5,000円 | 5,000円 |

※扶養親族とは、主として職員に扶養されている者。子とは、満22歳に達する日以降の最初の3月31日までの間にある子。

●通勤手当

| 支給月額 | |
|-------------------------------|---------|
| ・自動車等を使用し通勤距離が2km以上のものに支給される。 | |
| ・2km～5km未満 | 2,000円 |
| ・5km～10km未満 | 4,100円 |
| ・10km～15km未満 | 6,500円 |
| ・15km～20km未満 | 8,900円 |
| ・20km～25km未満 | 11,300円 |
| ・25km～30km未満 | 13,700円 |
| ・30km～35km未満 | 16,100円 |
| ・35km～40km未満 | 18,500円 |
| ・40km～45km未満 | 20,900円 |
| ・45km～50km未満 | 21,800円 |
| ・50km～55km未満 | 22,700円 |
| ・55km～60km未満 | 23,600円 |
| ・60km以上 | 24,500円 |

●特別休暇

| 種 類 | 内容、取得条件等 | 付与日数 |
|------------------------|---|--|
| ドナー休暇 | 職員が骨髄移植のための骨髄液の提供者として、検査、入院等が必要なとき | 必要期間 |
| 結婚休暇 | 職員の結婚に伴う必要と認められる行事等 | 10日を超えない期間 |
| 産前休暇 | 8週間以内(多児出産の場合は14週間)に出産予定である職員 | 出産の日までの申出期間 |
| 産後休暇 | 職員が出産したとき | 8週間以内の期間 |
| 育児時間休暇 | 生後満1年に達しない子を育てる職員が、必要と認められる授乳等を行うため勤務しないことがやむを得ないと認められるとき | 1日2回それぞれ30分以内の期間 |
| 妊娠または分娩後の保健指導または健康診査休暇 | 妊娠中または分娩後に母子保健法第10条または第13条に規定する保健指導または健康診査を受ける場合 | 区分 妊娠7月 4週間に1回 〃 8～9月 2週間に1回 〃 10～分娩まで 1週間に1回 分娩後1年まで 1回 |
| 生理休暇 | 生理日において勤務することが著しく困難な場合 | 3日を超えない範囲で必要と認める期間 |
| 子の看護休暇 | 小学校就学の始期に達するまでの子を養育する職員が、その子を看護する必要があるとき | 1つの年に5日以内 |
| 忌引休暇 | 職員の親族が死亡したとき | 続柄に応じて付与 配偶者 10日以内 血族父母 10日以内 〃 子 7日以内 姻族父母 3日以内等 |

6 職員の研修の状況

(1) 高度化、多様化する住民ニーズに的確に対応するため、職員の資質・勤務能率の向上に努めています。(平成16年10月1日～平成17年3月31日)

| 研修の名称 (派遣研修) | 受講者数 (人) | 研修の内容 |
|---------------------------|-------------|---------------------------------------|
| 派遣研修 (徳島県自治 研修センター) | 6 | 法制執務・政策法務・ OA研修・ワークショップ等 |
| 職場内研修 | 457 | 人権研修 平成16年11月22日～29日 10回(神島会館等) |
| 合 計 | 463 | |

☆人事行政の運営状況は市ホームページ
(<http://www.yoshinogawa.lg.jp/>)
でも公開しています。

問い合わせ：

市総務部総務課 (☎ 2231)

4 職員の分限及び懲戒処分の状況

(1) 処分者等の状況

(平成16年10月1日～平成17年3月31日)

分限処分

| 処分内容 | 処分者数 (人) |
|------|-------------|
| 免 職 | 0 |
| 降 任 | 0 |
| 休 職 | 2 |
| 降 給 | 0 |
| 失 職 | 0 |

懲戒処分

| 処分内容 | 処分者数 (人) |
|------|-------------|
| 免 職 | 0 |
| 停 職 | 0 |
| 減 給 | 1 |
| 戒 告 | 0 |
| 訓告等 | 2 |

5 職員のサービスの状況

(1) 職員サービスの基準

地方公務員法第30条に「全ての職員は、全体の奉仕者として公共の利益のために勤務し、かつ、職務の遂行に当たっては、全力を挙げてこれに専念しなければならない。」と規定されています。

職員には、命令に従う・秘密を守るなどの義務や信用失墜行為・争議行為の禁止などが課されています。平成16年10月1日から平成17年3月31日までの期間には違反者はありませんでした。

平成18年4月からの保育料が決定しました！

これまで保育所によって異なっていた保育料を4月から次のとおり統一することになりました。保育料を設定するにあたっては、少子化対策による子育て支援に配慮し、国の示す「保育料徴収基準額表」の金額のおおむね8割程度の水準で保育料を求め、これまでの保育料と比較するとともに、近隣市町の保育料を参考としました。

1 保育料

| 各月初日の入所児童の属する世帯の階層区分 | | | 保育料（月額） | | |
|----------------------|------------------------|--|----------------------|---------|---------|
| 階層区分 | 定 義 | | 3歳未満児 | 3歳以上児 | |
| 第1階層 | 生活保護法による被保護世帯（単給世帯を含む） | | 0円 | 0円 | |
| 第2階層 | 市町村民税非課税世帯 | | 7,000円 | 5,000円 | |
| 第3階層 | A B | 第1階層および第4～第7階層を除き、前年度分の市町村民税の額の区分が次の区分に該当する世帯 | 市町村民税 均等割のみ | 16,000円 | 13,000円 |
| | | | 市町村民税 課税世帯 所得割あり | 17,000円 | 14,000円 |
| 第4階層 | 64,000円未満 | | 24,000円 | 22,000円 | |
| 第5階層 | A B | 第1階層を除き、前年分の所得税課税世帯であって、その所得税の額の区分が次の区分に該当する世帯 | 64,000円以上110,000円未満 | 34,000円 | 30,000円 |
| | | | 110,000円以上160,000円未満 | 39,000円 | 33,000円 |
| 第6階層 | A B | 第1階層を除き、前年分の所得税課税世帯であって、その所得税の額の区分が次の区分に該当する世帯 | 160,000円以上260,000円未満 | 45,000円 | 35,000円 |
| | | | 260,000円以上408,000円未満 | 52,000円 | 37,000円 |
| 第7階層 | 408,000円以上 | | 56,000円 | 39,000円 | |

2 延長保育料（公立保育所に限る）

| 階層区分 | 定 義 | 登録者保育料（月額） | 登録外保育料（日額） |
|------|------------------------|------------|------------|
| A階層 | 生活保護法による被保護世帯（単給世帯を含む） | 0円 | 0円 |
| B階層 | その他世帯 | 2,500円 | 250円 |

延長保育料は、延長保育時間（午前7時30分から午前8時まで・午後5時45分から午後7時まで）に保育所を利用される場合に必要となる保育料です。

3 土曜保育料（公立保育所に限る）

| 階層区分 | 定 義 | 登録者保育料（月額） | 登録外保育料（日額） |
|------|------------------------|------------|------------|
| A階層 | 生活保護法による被保護世帯（単給世帯を含む） | 0円 | 0円 |
| B階層 | その他世帯 | 3,000円 | 800円 |

土曜保育料は、土曜日に保育所を利用される場合に必要となる保育料です。

保育所から開所時間・閉所時間のお知らせ

| 保育所名 | 所在地 | 開所時間・閉所時間 (平日) | 開所時間・閉所時間 (土曜) | 電話番号 |
|---------|----------------|-------------------|-------------------|---------|
| 鴨島中央保育所 | 鴨島町鴨島乙897番地9 | 7:30~19:00 | 8:15~17:30 | 24-2356 |
| 鴨島東保育所 | 鴨島町麻植塚241番地1 | 8:15~17:30 | — | 24-1255 |
| 鴨島西保育所 | 鴨島町西麻植字中筋186番地 | 8:15~17:30 | — | 24-1256 |
| 鴨島呉郷保育所 | 鴨島町飯尾550番地24 | 7:30~19:00 | 8:15~17:30 | 24-7852 |
| 川島東保育所 | 川島町栗村860番地 | 7:30~19:00 | — | 25-2160 |
| 川島西保育所 | 川島町学字辻74番地2 | 8:15~17:30 | — | 25-2302 |
| 川島乳児保育所 | 川島町栗村2666番地2 | 7:30~19:00 | 8:15~17:30 | 25-3824 |
| 山川東保育所 | 山川町諏訪266番地4 | 7:30~19:00 | 8:15~17:30 | 42-2235 |
| 山川南保育所 | 山川町町86番地1 | 7:30~19:00 | — | 42-2430 |
| 山川北保育所 | 山川町前川261番地 | 8:15~17:30 | — | 42-4982 |
| 山川中保育所 | 山川町青木80番地 | 8:15~17:30 | — | 42-5758 |

各保育所とも早出担当職員は開所時間の10~15分前に出勤していますので、詳細については各保育所にお問い合わせください。

シリーズ 吉野川市の農業

第四回

山川地区の「ストック」



「ストック」という花を知っていますか？

アブラナ科で別名アラセイトウといい、春を告げる花の一つです。ピンク・紅・赤紫・白・黄色などの小さい八重咲きの花穂がたくさんつき、生け花や花壇への植栽、ガーデニングなどに利用されています。

山川地区のストックの生産量は、徳島県内で一位を誇っています。今から約12年前、大根など野菜の生産に取り組む農業者が多い中、女性や高齢者にも栽培しやすく軽量で

労力の少ない花き類の新規作物を探していました。中でもストックの栽培は比較的生産経費がかからず市場価格が安定しており、また当時、個人

でストックの採種をしている農家があったことから産地化を目指す作物として着目しました。旧阿波山川農協時代に花き生産部会を設立し、それを

拠点として本格的な産地化に取り組んでいきました。しかし、当時花き栽培の指導者が少なく、

また野菜の生産とは勝手が違うこともあり、導入当初は手探りの状態で収益もほとんどありませんでした。そこで先進地の技術を学び、土壌の分析や補助事業を活用してハウス等の施設整備を行っていった結果、個々の技術レベルが向上し生産量や収益が増加していきました。

4、5年前からは美郷地区の農業者も参入し、現在では栽培面積約15ha、15戸の農家で栽培されています。出荷量は約60万本で主に京阪神市場に出荷されており、関西の花

き卸売市場である『なにわ花いちば』でのシェアは第2位となるまでになりました。



しかしながら、天候に左右されやすく栽培面積においてもまだ十分ではないため、安定した出荷ができない状況があります。今後規模拡大・生産技術向上を図り、早出し遅出しといった二期作栽培を定着させることで需要に対応し安定した出荷ができるストックの産地をめざしています。

問い合わせ

市農業振興課農業振興係

TEL 22228

考えてみよう 男女共同参画



家事や育児はお金がもらえないから仕事じゃないの!?

現在の社会では、女性が家事、育児、介護のみならず、地域の多様な社会活動も担っていることが多くなっています。しかし、それらは現金収入を伴うものではないため、家事や育児を担う女性の苦労は、家庭の中でも軽んじられ、なかなか理解されないのが現状です。

「一生懸命家事をやっているのに、家族が全然理解してくれない!」と思っている女性は多いのではないのでしょうか。



アンペイドワークって?

会社に勤めるなどの賃金が支払われる有償労働に対して、家事、育児、介護、看護、社会的活動などは、賃金が支払われない無償労働です。この無償労働のことを

アンペイドワーク (Unpaid work) といいます。

現在の社会は、男性が有償労働、女性が無償労働を担うことが多くなっています。男女でどちらもバランス良く担えるようにしていくことが重要です。

アンペイドワークが生活を支えている

アンペイドワークは、お金には換算できませんが、生活や社会を支える重要で多様な仕事です。賃金を得る仕事と同様に、私たちの生活を支えているというのを改めて知り、家族みんなが協力しあって担っていくことが大切です。



記事に関するご意見・感想をお寄せください。

問い合わせ

市企画政策課TEL ②2221

Eメール

Kikaku@city.yoshinogawa.

lg.jp

人権とびっくす

全員が主人公 〜人権劇〜

—川島中学校—



週間、春の校内人権問題意見発表会などを実施しています。なかでも生徒が主体的に参加し、また最も楽しみにしているものは、川中祭での人権劇です。

本校の人権劇は、3年生を中心とした有志の生徒、教職員でつくりあげていくもので、終戦後60年の節目にあたる今年には、沖縄戦を題材に「花咲き山の鬼」を上演しました。

劇を通して戦争の悲惨さ、またそのような体験を持ちながらもいまだに戦争をやめることのできない人間の愚かさ、一方でそのような状況の中でもお互いのことを思い合うことのできる人間のすばらしさについても考えることができましたと思います。

劇に参加した生徒たちは、劇をつくりあげる過程を通してお互いの理解を深めるとともに、仲間と最後までやり遂げた感動を共有し、観劇した全校生徒や地域の方々にも大きな感動を与えました。劇終了後に涙を流しあった出演者の感想文には「花咲き山はみ

んなの心の中にある、そして一人だけでも劇を見て何か感じた人がいたなら、劇は大成功だと思ふ」と書かれています。また観劇後も劇を題材にクラスで人権についてより理解を深めようとしています。

一方で大きな感動を与えるその裏には、劇の脚本を作り、また出演者として、裏方として夏休み返上で劇を支えた多くの生徒や教職員などの努力があります。こうした積み重ねがあつて初めて人権劇が成り立ち、またそれが下級生に「自分も劇に参加したい」という気持ちを起こさせ、次の年につながっていきます。人権劇は本校の中心行事のひとつであり、参加者のみならず観劇する方にとっても人権について考えるよい機会のひとつなのです。

記事に関するご意見・感想をお寄せください。

問い合わせ

吉野川市人権教育推進協議会
(市生涯学習課内)

TEL ④4115

川島中学校では、毎年春と秋の人権問題講演会や、それにあわせて行う家庭人権学習

国民年金だより

「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」等の添付が義務づけられました

平成17年分の所得の申告から、1年間に納付した国民年金保険料を証明する書類を添付することが義務づけられました。

平成17年9月末までに国民年金保険料の納付実績がある方には「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」（はがき）を平成17年11月に送付しています。平成17年10月以降に初めて保険料の納付実績がある方には、平成18年2月上旬に同様の証明書を送付します。

確定申告等の手続きの際に、社会保険料控除として国民年金保険料を申告する場合は、必ずこの証明書か領収証書が必要になります。
問い合わせ専用ダイヤル TEL 0570(00)9911
(平成18年3月17日までの平日午前9時〜午後5時まで)

老齢年金の「裁定請求書」を事前送付してください

平成17年10月から、年金を請求する方の利便性の向上と裁定請求漏れを防ぐため、老齢基礎年金および老齢厚生年金の受給年齢を迎える方々に、年金加入記録等をあらかじめ印字した年金の「裁定請求書」や「年金に関するお知らせ」（はがき）を送付しています。詳しくは、徳島北社会保険事務所へお問い合わせください。



年金の受給権が発生したら、請求書を提出してください！

60歳または65歳の誕生日の前日が年金の受給権が発生する日となります。受給権が発生した方は、年金加入期間を確認し、裁定請求書に必要な事項を記入し、必要書類と一緒に、次のとおり提出してください。
①厚生年金保険や共済組合の期間または、国民年金第3号

被保険者期間のある方

徳島北社会保険事務所に提出

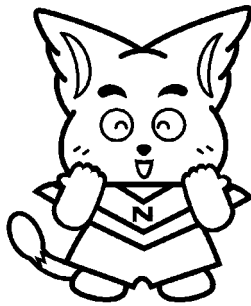
②国民年金の第1号被保険者期間のみの方

← 国保年金課（市役所1階）または支所地域課（川島・山川・美郷）に提出

25年の受給資格が確認できない方は

「年金に関するお知らせ」（はがき）を送付します。

なお、基礎年金番号に登録されていない年金の記録や合算対象期間を加えないと25年に満たない方等には送付しません。



国民年金保険料は口座振替で前納するとお得です

通常は口座をお持ちの金融機関・郵便局で手続きができますが、平成18年4月からの

1年前納（6カ月前納）につきましては、平成18年3月20日までに直接徳島北社会保険事務所に申請しなければなりません。

← 申込用紙は、各金融機関・国保年金課または支所地域課（川島・山川・美郷）に備えて付けてあります。割引額につ

きましては、まだ確定しておりませんので次号でお知らせいたします。

問い合わせ

徳島北社会保険事務所
TEL 088(652)2800
市国保年金課 TEL 22213

犬を飼う方へのお願い



最近市内で、放し飼いの犬が多く目立ってきています。散歩時にリードを放すのも同じです。小さい子どもにとっては自分と同じ背丈の犬に出会えばパニックをおこし道路に飛び出したり転倒したりと二次的な事故が考えられます。放し飼いの犬は、普段はおとなしくても、ときには人を威嚇し、ほえつき、最悪のときにはかみつくこともありま

す。お年寄りや動物の苦手な人には大変な脅威であり、大きな事故やトラブルの原因ともなります。

また、放し飼いの犬は交通の妨げともなり、社会に対し大きな迷惑となっています。

★飼い主の義務とマナー

★放し飼いはやめましょう。
★散歩や運動は、つないだままで行い、フンの始末は必ずしましょう。

★飼い犬登録と、年1回の狂犬病予防注射をしましょう。
【野犬防止対策】

★犬を捨てるのは、絶対やめましょう。
★不幸な犬を増やさないためにも繁殖制限に努めましょう。

★やむを得ず、飼うことができなくなった犬については、鴨島保健所までお連れください。

問い合わせ

市環境衛生課 TEL 22230
県鴨島保健所 TEL 241114

交通安全標語優秀作

「ちよつとくらいいい」

そんな油断が

命取り

緒方

温望（山川中学校三年）

できごと

吉野川市成人式



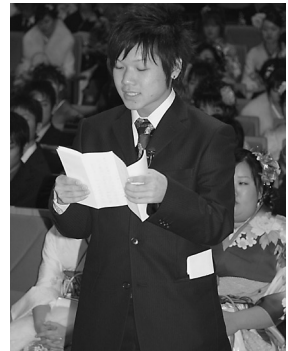
あいさつをする猪上翔太実行委員長

1月3日、鴨島公民館で吉野川市成人式が開催され、新成人445人が出席しました。

鴨島鳳翔太鼓の勇壮な演奏で始まり、中学時代の恩師が出演したビデオレターが上映されたあと、田島教育委員長のあいさつ、川真田市長や来賓の方々からお祝いの言葉が新成人に贈られました。

これを受け、新成人を代表して阿部秀範さん(川島町山

新成人を代表して謝辞を述べる阿部秀範さん



田)が「今日の成人式を健康で心豊かに迎えることができたことについて、愛情いっぱい育ててくれた両親に心から感謝したいと思います。私たちは自らの初心を確認し他人にやさしく自分に厳しく責任ある社会人として歩んでい



きたいと思えます。」と謝辞を述べ、式典を締めくくりました。

この式典は、新成人の代表で組織する実行委員会(猪上翔太委員長、鴨島町西麻植)と市教育委員会との共催で、司会進行や会場整理などに活躍する新成人の姿がありました。



AEDを新たに2台設置・AED取り扱い講習会開催

1月5日、日本赤十字社県支部と、同支部吉野川市地区から、AED(自動体外式除細動器)の設置補助を受け、新たに2台が市役所と川島庁舎に設置されました。



引渡式では、日赤県支部事務局長の鎌田さんから市長に手渡された。

また1月12日には、市職員を対象とした、救急救命およびAED取り扱い講習会を開催し、約80人が心肺蘇生法やAEDの使用方法を学びました。



講習会の様子

AED(自動体外式除細動器)

突然心停止状態に陥ったとき、正常な状態に戻す医療機器です。電源を入れると音声で操作が指示され、救助者がそれに従って除細動(要救助者の心臓に電気ショックを与えること)を行います。自動的に心電図を診断し、電気ショックを与える必要があるかどうか判断するため、医療の知識がない方でも音声ガイダンスに沿った簡単な操作で救命処置ができます。

消防団年末警戒

12月27日から30日にかけて市消防団の年末警戒が各方面の消防団ごとに行われ、消防団員が車や徒歩によって市民の方に火の用心を呼びかけました。



整列した団員にあいさつする川真田市長

《交通安全標語優秀作》そのスピードが家族の平和を奪い去る

舟井 博考(山川中学校二年)

第52回徳島駅伝
吉野川市チーム第8位

1月4日から3日間、徳島県内をコースとする徳島駅伝が開催されました。

吉野川市チームは、市となつて初めての大会となった前回大会の3位を上回ることができず8位でした。

しかし、二日目の第23区(8.9km)と全区間で最長の三日目35区(14.9km)で区間賞を獲得した尾池政利選手が、史上初の3年連続MVP(最優秀競技者賞)に選ばれました。



三日目の第36区の再スタートの様子

吉野川市消防団出初式

1月8日、山川中学校グラウンドで吉野川市消防団の出初式が開催され、功労者への表彰や観閲が行われました。



市民の財産と生命を守るため日々励んでいる消防団員

主な表彰の受賞者は次の皆さんです。(敬称略)

徳島県知事表彰

- ▼井内政仁(山川方面第6分団長)
- ▼石川雅三(山川方面第3分団長)
- ▼前田洋治(山川方面第7分団長)
- ▼和泉保弘(美郷方面第5分団長)
- ▼佐藤隆宏(鴨島方面第7分団長)
- ▼多田進一(鴨島方面第14分団長)
- ▼兵庫要(鴨島方面第15分団長)
- ▼笠井純一(鴨島方面第17分団長)
- ▼平本昌司(川島方面第3分団長)
- ▼川村嘉重(川島方面第4分団副分団長)

徳島県消防協会長表彰

- ◆功績章
- ▼新開米男(美郷方面第3分団長)
- ▼武智優孝(鴨島方面第1分団長)
- ▼近久育雄(鴨島方面第5分団長)
- ▼林正二(鴨島方面第13分団長)
- ▼森本善藏(川島方面第6分団長)
- ▼杉山浩二(川島方面第4分団部長)
- ▼寺内寛(山川方面第2分団副分団長)
- ▼住友寛(山川方面第8分団副分団長)
- ◆精績章
- ▼森本修司(鴨島方面第3分団長)

- ▼林明彦(鴨島方面第7分団副分団長)
- ▼吉川進(鴨島方面第11分団副分団長)
- ▼河野秀樹(鴨島方面第14分団副分団長)
- ▼筒井節男(鴨島方面第18分団副分団長)
- ▼新居孝司(川島方面第7分団長)
- ▼福岡正(川島方面第9分団長)
- ▼那須隆則(川島方面第10分団長)
- ▼馬郷常美(山川方面第2分団班長)
- ▼永井久二(山川方面第3分団部長)
- ▼益田勉(山川方面第4分団副分団長)
- ▼真鍋年雄(山川方面第5分団班長)
- ▼赤岩操(山川方面第8分団部長)
- ▼猪井博久(美郷方面第1分団副分団長)
- ▼鎌谷正芳(美郷方面第2分団部長)
- ▼藤村和行(美郷方面第4分団部長)

このほか、吉野川市分会長

表彰を33人が、吉野川市長表彰を28人が、吉野川市消防団長表彰を4つの分団が受賞したほか、吉野川市長感謝状が消防団を退団した25人の方に、徳島県消防協会長感謝状(内助の功)が3人に贈られました。

川島万葉植物園

スギ スギ科

〔表紙写真〕



川島万葉植物園にあるスギは、寒い冬の季節に満開の時期を迎えます。

『何時の間も 神さびけるか 香山の 銚榎が本に 苔生すまでに』と書かれた歌碑が添えられています。

「いつのまに、こんなに 神々しくなったのであろうか。香具山の銚杉の根元に 苔が生えていることよ。」という意味です。

写真の中央部に3つの丸い球体が雌花で、枝の先端の米粒のようなものが雄花です。米粒大の1つの雄花から、何万個という花粉が飛ぶため、花粉症の人にとっては、つらい季節となります。

情報 広場

お知らせ

一定の障害がある方は 老人医療の該当になります

現在65歳以上72歳以下の方で、一定の障害がある方は、申請により老人医療制度で医療を受けることができます。次の条件に該当し、受給を希望される方は、国保年金課(市役所1階)までご相談ください。

受給条件

- 身体障害者手帳の1級から3級のいずれかに該当する方(身体障害者手帳の4級の音声機能障害または言語機能障害の方)等
- ① 申請に必要なもの
- ② 身体障害者手帳など障害の程度を証明できるもの
- ③ 印鑑

問い合わせ

市国保年金課老人医療係

TEL 22213

平成18年度「建設工事等」の指名競争入札参加資格審査申請受付

吉野川市が発注する建設工事等の入札に参加を希望される方は、次のとおり申請書を提出してください。

なお、水道課への提出は必要ありません。

受付期間 2月1日(水)～3月20日(必着)

※申請書の提出は、必ず受付期間内にてしてください。

有効期間 5月1日から1年間(測量・コンサルタント等も1年間となります。)

申請書 徳島県様式(A4フアイルつづり)

添付書類 すべて写し可、ただし使用印鑑届のみ原本とします。

【建設工事】

▼営業所一覧表▼工事施工金額調査▼工事経歴書▼法に基づく建設業の許可を受けていることを証する書面▼納税証明書

「所轄の税務署が発行し

たものならびに市内業者については、法人および代表者(同一世帯員を含む。)がすべての市税を完納している旨の市長の証明書▼労働保険料納付済証明書▼建設業退職金共済組合加入・履行証明書▼建設業労働災害防止協会加入証明書▼商業登記簿謄本(法人の場合)▼身分証明書(個人業者の場合)▼委任状(年間委任の場合)▼営業所の写真および所在図面▼業者カード▼経営事項審査の結果を証明する書面▼職員数調▼工事種類別完成工事高内訳書▼使用印鑑届(原本)

【調査・測量・建設コンサルタント等】

▼営業所一覧表▼業務経歴書▼技術者経歴書▼登録証明書▼納税証明書「所轄の税務署が発行したものならびに市内業者については、法人および代表者(同一世帯員を含む。)

がすべての市税を完納している旨の市長の証明書▼商業登記簿謄本(法人の場合)▼身分証明書(個人業者の場合)▼委任状(年間委任の場合)▼営業所の写真および所在図面▼職員数調▼使

用印鑑届(原本)

市が発注する物品購入等の入札に参加を希望される方は、次のとおり申請書を提出してください。

吉野川市が発注する物品購入等の入札に参加を希望される方は、次のとおり申請書を提出してください。

市が発注する物品購入等の入札に参加を希望される方は、次のとおり申請書を提出してください。

市が発注する物品購入等の入札に参加を希望される方は、次のとおり申請書を提出してください。

市が発注する物品購入等の入札に参加を希望される方は、次のとおり申請書を提出してください。

市が発注する物品購入等の入札に参加を希望される方は、次のとおり申請書を提出してください。

市が発注する物品購入等の入札に参加を希望される方は、次のとおり申請書を提出してください。

市が発注する物品購入等の入札に参加を希望される方は、次のとおり申請書を提出してください。

市が発注する物品購入等の入札に参加を希望される方は、次のとおり申請書を提出してください。

市が発注する物品購入等の入札に参加を希望される方は、次のとおり申請書を提出してください。

市が発注する物品購入等の入札に参加を希望される方は、次のとおり申請書を提出してください。

用印鑑届(原本)
提出・問い合わせ
〒779-1339 吉野川市川島町栗村2421番地1
市管理課 TEL 256617

平成18年度「物品購入等」の指名競争入札参加資格審査申請受付

吉野川市が発注する物品購入等の入札に参加を希望される方は、次のとおり申請書を提出してください。



市が発注する物品購入等の入札に参加を希望される方は、次のとおり申請書を提出してください。

市が発注する物品購入等の入札に参加を希望される方は、次のとおり申請書を提出してください。

市が発注する物品購入等の入札に参加を希望される方は、次のとおり申請書を提出してください。

市が発注する物品購入等の入札に参加を希望される方は、次のとおり申請書を提出してください。

市が発注する物品購入等の入札に参加を希望される方は、次のとおり申請書を提出してください。

市が発注する物品購入等の入札に参加を希望される方は、次のとおり申請書を提出してください。

市が発注する物品購入等の入札に参加を希望される方は、次のとおり申請書を提出してください。

市が発注する物品購入等の入札に参加を希望される方は、次のとおり申請書を提出してください。

税証明書(国・県税)▼印鑑証明書(写し可)▼使用印鑑届▼特約店・代理店証明書▼許可書・認可証写し▼委任状受理票 ※郵送の場合は、返信用はがき(宛名記載済み)を同封してください。

※持参の場合は、受理票(貴社作成)を提出してください。

提出・問い合わせ
〒776-18611 吉野川市鴨島町鴨島115番地1
市総務課 TEL 22231

市が発注する物品購入等の入札に参加を希望される方は、次のとおり申請書を提出してください。

市が発注する物品購入等の入札に参加を希望される方は、次のとおり申請書を提出してください。

市が発注する物品購入等の入札に参加を希望される方は、次のとおり申請書を提出してください。

市が発注する物品購入等の入札に参加を希望される方は、次のとおり申請書を提出してください。

市が発注する物品購入等の入札に参加を希望される方は、次のとおり申請書を提出してください。

市が発注する物品購入等の入札に参加を希望される方は、次のとおり申請書を提出してください。

市が発注する物品購入等の入札に参加を希望される方は、次のとおり申請書を提出してください。

市が発注する物品購入等の入札に参加を希望される方は、次のとおり申請書を提出してください。

市が発注する物品購入等の入札に参加を希望される方は、次のとおり申請書を提出してください。

市が発注する物品購入等の入札に参加を希望される方は、次のとおり申請書を提出してください。

市が発注する物品購入等の入札に参加を希望される方は、次のとおり申請書を提出してください。

市が発注する物品購入等の入札に参加を希望される方は、次のとおり申請書を提出してください。

市が発注する物品購入等の入札に参加を希望される方は、次のとおり申請書を提出してください。

就学援助費支給制度

経済的な理由で、小・中学校に通うお子さんに義務教育を受けさせることが困難な世帯に、学校教育に必要な費用の援助を行っています。

援助の対象は、保護者のうち、生活保護法に規定する要保護者(生活保護者)に準ずる程度に困窮している世帯です。援助を希望される方は申請してください。

なお、就学援助費支給については、世帯の所得状況等により決定します。

申し込み・問い合わせ
各小・中学校または市学校教育課 (TEL 4114)

市が発注する物品購入等の入札に参加を希望される方は、次のとおり申請書を提出してください。

市が発注する物品購入等の入札に参加を希望される方は、次のとおり申請書を提出してください。

市が発注する物品購入等の入札に参加を希望される方は、次のとおり申請書を提出してください。

市が発注する物品購入等の入札に参加を希望される方は、次のとおり申請書を提出してください。

戦没者等の妻に対する特別給付金の請求はお済みですか

平成15年4月1日現在、次の年金給付の受給権を有する戦没者等の妻に特別給付金が支給されます。

●恩給法による公務扶助料・特例扶助料

●戦傷病者戦没者遺族等援護法による遺族年金・遺族給与金(公務傷病または勤務関連傷病による死亡を支給事由とするもの)

●旧令共済組合特別措置法の殉職年金等

請求期限
平成18年3月31日(金)

※この日を過ぎると、時効により権利が消滅し、特別給付金を受けることができなくなりますので、請求忘れのないようお早めに手続きしてください。

請求手続きなど詳しい内容については、地域福祉課にご相談ください。

問い合わせ

地域福祉課 TEL 25 2 1 1 1

戦没者等の父母等に対する特別給付金の請求はお済みですか

次の要件を満たす戦没者の父母・祖父母に特別給付金が支給されます。

支給要件

①平成15年4月1日現在、次の年金給付の受給権を有すること。

●恩給法による公務扶助料・特例扶助料

●戦傷病者戦没者等遺族援護法による遺族年金・遺族給与金(公務傷病または勤務関連傷病による死亡を支給事由とするもの)

●旧令共済組合特別措置法の殉職年金等

②戦没者死亡後から平成15年3月31日までの間に氏を同じくする子または孫(自然血族)を有するに至らなかつたこと。

請求期限
平成18年3月31日(金)

※この日を過ぎると、時効により権利が消滅し、特別給付金を受けることができません。

りますので、請求忘れのないようお早めに手続きしてください。

請求手続きなど詳しい内容については、地域福祉課にご相談ください。

問い合わせ

地域福祉課 TEL 25 2 1 1 1

4月1日から埋蔵文化財包蔵地内での建設工事等は届け出が必要



徳島県遺跡地図が3月31日付けで刊行されます。この地図には文化財保護法で規定された「周知の埋蔵文化財包蔵地」(遺跡)が記載されています。

「周知の埋蔵文化財包蔵地」内で建設工事等を行う場合、事前に文化財保護法に基づく届け出が必要となります。工事予定地が「周知の埋蔵文化財包蔵地」であるかどうかを事前に、体育文化振興課、建設課、建築住宅課のいずれかで確認をお願いします。

問い合わせ

市体育文化振興課

TEL 42 4 1 1 7

所得税の確定申告をされる皆さんへ

確定申告書の提出期間

平成17年分の所得税の確定申告書の提出期間は、2月16日(木)から3月15日(水)までです。

個人事業者の平成17年分の消費税および地方消費税の申告と納税は、3月31日(金)までです。平成17年分の贈与税の申告と納税は、3月15日(水)までです。

還付申告はすでに受け付けています。

インターネットで申告書を作成できます

国税庁ホームページ「確定申告書等作成コーナー」では、画面の案内に従って必要事項を入力することにより、所得税の確定申告書を作成することができます。

作成した確定申告書は、A4サイズの普通紙に印刷すればそのまま税務署へ提出することができます。ぜひご利用ください。

※所得税の確定申告書のほか、青色申告決算書・収支内訳書、消費税および地方消費税の確定申告書なども作成することができます。

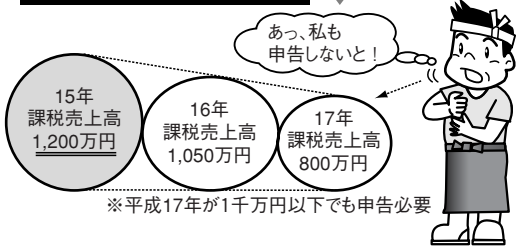
国税電子申告・納税システム(e-TAX)

国税の電子申告・納税等がご利用になります。自宅や事務所などに居ながらにして、申告や納税ができます。ぜひご利用ください。

e-TAXホームページアドレス(<http://www.e-tax.nta.go.jp>)

消費税の申告について
平成15年の課税売上高が1000万円を超えると、平成17年分の消費税の申告と納税が必要です。

平成15年の課税売上高が1千万円を超えると、平成17年分の消費税の申告と納税が必要です。



申告の必要はありませんか?

あっ、私も申告しないと!

問い合わせ

川島税務署個人課税部門

TEL 25 2 2 1 2



竹がご入り用の方へ!

国道192号山川橋付近の川田川兩岸の竹を伐採しておりますので、ご入り用の方はご自由にお持ち帰りください。

問い合わせ

市環境衛生課TEL 22 230

奨学金貸与

平成18年度の奨学金貸与を次のとおり行います。希望される方は申請手続きをしてください。

貸与要件

- ① 経済的理由により、進学することが困難な方
- ② 向学意欲が旺盛で成績が優秀な方
- ③ 市内に2カ年以上住所を有する方の子。父・母ともいない方は、本人が市内に住所を有すること。

貸与月額

- 高等学校 県立高等学校の全日制課程の授業料に相当する金額(1000円未満端数切り捨て)
- 国立大学 2万円
- 私立大学 2万5000円

貸与金の償還

学校卒業の翌年から20年以内の均等償還

必要書類

- ① 奨学金貸与申請書
- ② 所得証明書
- ③ 住民票の写し(世帯全員)
- ④ 成績証明書
- ⑤ 誓約書など

※申請関係書類は学校教育課(山川庁舎)、または支所地域課(鴨島・川島・美郷)にあります。

申込期間

3月1日(水)~20日(月)

申し込み・問い合わせ

市学校教育課 TEL 4114

印鑑登録証の交換はお済みですか!?

旧4町村の印鑑登録証を、「よしのがわ市民カード」に交換しています。

旧4町村の印鑑登録証は、平成18年3月31日までしか使えません。市民生活課(市役所)または支所地域課(川島・山川・美郷)でお早めに交換してください。

交換の際には必ず、旧4町村の印鑑登録証をご持参ください。

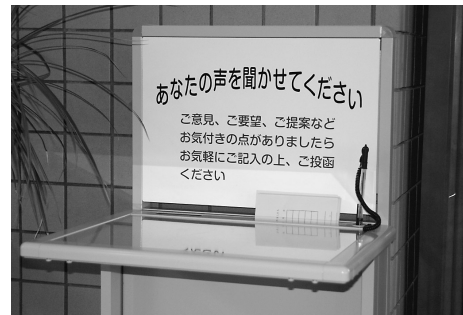
※代理人の場合も同様です。

問い合わせ

市市民生活課 TEL 22210

市民の皆さんの声を お寄せください

市政提案BOXは、これまで市役所のみを設置していましたが、このたび4庁舎すべ



各庁舎とも正面玄関付近に設置しています。

てに設置しました。

市に対するご意見・ご要望・ご提案、またお気づきの点などがありましたら、備え付けの用紙に記入し投函してください。いただいたご意見はこれからの市政の参考とさせていただきます。

問い合わせ

市企画政策課 TEL 22221

催し

人権教育・啓発講演会

とき 2月16日(木)

受付 午後3時

開演 午後3時30分

ところ アメニティセンター

(入場無料)

講師 解放社会学研究所長

江嶋修作さん

演題 「当たり前」のことを

「当たり前前に」

問い合わせ

市生涯学習課 TEL 4115

人権講演会

講師

堀 絢子さん



とき 2月24日(金)

受付 午後1時

開演 午後1時30分

ところ アメニティセンター

(入場無料)

演題 一人芝居「そしてトンキーもしんだ」・「朝ちゃん」

講師プロフィール

舞台俳優等で活躍中。声優

としてもオバケのQ太郎、忍者ハットリくんを演じ、根強いファンを持つ。ライフワ

クとして「戦争の非人間性を訴える」ひとり芝居にも力を

注いでいる。

「朝ちゃん」は、広島で被爆した女学生が主人公。一人四役を祈るような、訴えるような凄まじい気迫で演じる。

戦時下の動物園で実際に起きた「猛獣を一匹残らず処分する」という非情な実話を演じる『そしてトンキーもしんだ』は子どもから大人まで見応えのある作品。

問い合わせ

山川公民館 TEL 5582

市人権課 TEL 22229

第81回まちかどコンサート

吉野川を謳う

(語りとハーモニカ演奏)

とき 2月26日(日)午後1時

ところ JR鴨島駅前付近広

場

出演 野田知佑(カヌーイス

ト)

フリーマーケット 正午

★出店募集中!(無料)

ホームページアドレス

<http://www.tcu.or.jp/kanojima>

[/machi.com/](http://machi.com/)

連絡先

まちかどコンサート実行委員

会 TEL 243725 (鎌田)

パン工房「パンパカパン」がやってきます

子育てサークル「ミニとまとくらぶ」

とき 2月21日(火)
午前9時～11時

ところ 学島幼稚園

内容 川島地区の未就学児を対象に、幼稚園児との交流を行います。パン工房「パンパカパン」のパン販売があります。パン1個100円です。参加費 100円(保険料、おやつ代)

問い合わせ

学島幼稚園 TEL 254018

募集

平成18年度「吉野川市臨時職員」の登録者募集

平成18年度臨時職員採用予定者名簿に登録希望の方は申し込みください。必要に応じ、登録者の中から臨時的に採用します。

職種

〔一般職員〕

事務補助員・介護職員・調理員・労務作業員等

〔教諭・保育士等〕
幼稚園教諭免許、保育士資格等、資格を有する方

月額賃金

●一般事務職等 5700円

●教諭、保育士等(資格必要) 6100円

●道路作業員 7600円

●清掃作業員 8600円

申込方法 市販の履歴書に必要事項を記入し、総務課(市役所3階)へ提出してください。
※教諭・保育士等については、資格証等の写しを添付してください。

申込期間 2月8日(水)～28日(火)

採用方法 書類選考等

採用期間 原則として、平成18年9月末までの必要な期間。

なお、継続して採用が必要なき場合は、6カ月を超えない期間で更新します。

申し込み・問い合わせ

市総務課 TEL 22231

公民館の嘱託職員募集

上浦地区公民館、飯尾敷地区公民館、山川公民館の嘱託職員を募集します。

募集人員 3人

職務内容 公民館活動の企画運営・一般事務

月額賃金 12万6500円
雇用期間 4月1日から1年間(社会保険・雇用保険加入)

勤務時間 週30時間

申込方法 市販の履歴書に必要事項を記入し、生涯学習課(山川庁舎1階)または総務課(市役所3階)へ提出してください。

申込期間 2月8日(水)～28日(火)

選考方法 面接・実技審査(作文・パソコン操作)

※3月上旬実施予定

申し込み・問い合わせ

生涯学習課 TEL 4115

県立西部テクノスクール設備施工科訓練生募集

県立西部テクノスクールでは4月入校の設備施工科(定員15人)訓練生を募集します。対象者

主として離職者または職業の転換を希望する方で、公共職業安定所長が受講指示または受講あつせんをしようとする方。

申込方法 2月24日(金)までに吉野川公共職業安定所へ申し込みください。

選考日 3月15日(水)

選考場所 県立西部テクノス

クール(美馬郡つるぎ町貞光字東浦128-4)

問い合わせ

吉野川公共職業安定所 TEL 242166

県立西部テクノスクール TEL 0883(62)3067

相談

巡回職業相談

対象者 職業相談希望の方

内容 県内求人情報の提供と職業相談、職業についての知識や就職の心構えについて指導
※雇用保険の受付は行いません。

〔山川〕

とき 2月13日(月)・20日(月)・27日(月)、3月6日(月)・13日(月)・20日(月)・27日(月) 午前9時30分～11時30分

ところ 八坂会館

〔川島〕

とき 2月8日(水)、3月8日(水) 午後1時30分～2時30分

ところ こだま会館

問い合わせ

ハローワーク吉野川 TEL 242166

交通事故巡回相談

交通事故に関する巡回相談を次のとおり実施します。

とき 2月15日(水)、3月16日(木) 午前10時～午後3時(受け付けは午後2時30分まで)

ところ 脇町合同庁舎(美馬市脇町)

問い合わせ

県民環境政策課 TEL 088(621)2257

法務総合相談

あなたのくらしをサポートします

相続や会社の登記、地代、家賃、隣近所やお子さんのことなどで困りごとや悩みごとがございましたら、お気軽にご相談にお越しください。

とき 2月19日(日) 午前11時～午後4時

ところ 徳島地方法務局吉野川支局(吉野川市川島町川島474)

相談内容 登記、供託、戸籍、国籍、人権に関する相談全般

問い合わせ

徳島地方法務局総務課(徳島市徳島町城内6番地6) TEL 088(622)4171

交通安全標語優秀作

その速度

止まれる自信

ありますか?

中澤

舞(美郷中学校三年)

平成18年度の健診日程

平成18年度に実施する健診の全日程です。受診計画を立てて、健康管理に努めましょう。

基本健康診査

基本健康診査は、毎年1回検査を受けることで、生活習慣を見直し、生活習慣病の予防や早期発見・早期治療を進めていくための循環器検診です。吉野川市では、①医療機関健診、②集団健診、③日帰り健診で基本健康診査を実施しており、1年間にいずれかの機会度1度だけ受診することができます。

平成18年度については、40歳以上で、平成17年度に基本健康診査を受診された方および節目年齢の方（平成18年度中に40歳、45歳、50歳、55歳、60歳、65歳、70歳になる方）に受診券（桃色）をお送りします。受診券が届いていない方で、受診を希望される方は、健康推進課までご連絡ください。ただし、職場健診等を受診できる方、入院中の方、施設入所中の方は、対象となりません。

なお、今回から65歳以上の方には、生活機能評価判定が新たに追加されることになりました。

①医療機関健診（基本健康診査・肝炎ウイルス検査・子宮がん検診）

対象者：●基本健康診査 40歳以上（昭和42年3月31日以前生まれの方）
●肝炎ウイルス検査 基本健康診査の受診者で、節目年齢の方（20ページの表も参照）
●子宮がん検診 20歳以上（昭和62年3月31日以前生まれの方）で、平成18年4月以降の集団健診等の子宮がん検診を受診されていない方

実施期間：4月11日(火)～6月30日(金)※医療機関の休診日を除く。

受診方法：実施期間中に、受診券と健康手帳を持参の上、下記実施医療機関で受診してください。

なお、子宮がん検診を受診希望される方は、事前に健康推進課へ申し込みください。

料 金：医療機関の窓口でお支払いください。（料金表は20ページ参照）

実施医療機関一覧表

| | 医療機関名 | 基本健診 | 子宮がん | | 医療機関名 | 基本健診 | 子宮がん |
|-------------|----------------|------|-------|---------------|---------------|------|------|
| 鴨 島 町 | 麻名内科外科クリニック | ○ | | 鴨 島 町 | タナカ医院 | ○ | ○ |
| | 阿部整形外科 | ○ | | | 筒井クリニック | ○ | ○ |
| | 井内内科 | ○ | | | 古本胃腸科 | ○ | |
| | 石原小児科 | ○ | | | 美摩病院 | ○ | |
| | 石原内科循環器科 | ○ | | | 森住内科医院 | ○ | |
| | 糸田川クリニック | ○ | | | リバーサイドクリニック岡田 | ○ | |
| | いぬい産科・婦人科クリニック | ○ | ○ | | 渡辺医院 | ○ | |
| | 麻植協同病院 | ○ | ○ | 岡田医院 | ○ | | |
| | 大内整形外科 | ○ | | 岸整形外科 | ○ | | |
| | 大久保診療所 | ○ | | 四宮医院 | ○ | | |
| | 梶本胃腸科内科 | ○ | | 島野外科内科 | ○ | | |
| | かなめ小児科内科クリニック | ○ | | 杉山医院 | ○ | | |
| | 鴨島川島クリニック | ○ | | 矢田医院 | ○ | | |
| | 鴨島耳鼻咽喉科 | ○ | | 工藤内科医院 | ○ | | |
| | 鴨島病院 | ○ | | さくら診療所 | ○ | | |
| | 木村内科胃腸科 | ○ | | 谷医院 | ○ | | |
| | 杏和医院 | ○ | | 富本医院 | ○ | | |
| | 後藤田外科 | ○ | | 中西内科クリニック | ○ | | |
| | 国立病院機構徳島病院 | ○ | | 松永医院 | ○ | | |
| | 鈴木内科（喜来） | ○ | | 三木リハビリテーション病院 | ○ | | |
| 鈴木内科（敷地） | ○ | | 美郷診療所 | ○ | | | |

②集団健診（総合健診）

対象者：40歳以上（昭和42年3月31日以前生まれの方）

申込期間：3月24日(金)～4月7日(金)※ただし、各日程の2週間前までなら申し込みできます。

申込方法：健康推進課へ電話で申し込みください。

受診方法：受診券と健康手帳を持参の上、受診してください。

料 金：受診日にお支払いください。（料金表は20ページ参照）

| 日 程 | 場 所 | 内 容 | |
|----------|--------------|--|--|
| | | 午前 受付（9時～11時） | 午後 受付（1時～2時） |
| 4月20日(木) | 鴨島公民館 | 基本健康診査 肝炎ウイルス検査 前立腺がん検診 胃がん検診 大腸がん検診 | 子宮がん検診 |
| 4月25日(火) | 川島老人福祉センター | | 乳がん（マンモグラフィ併用）・甲状腺検診 |
| 4月28日(金) | 山川公民館 | | 骨粗しょう症検診 |
| 5月19日(金) | 鴨島公民館 | | ☆乳がん（マンモグラフィ併用）・甲状腺検診は1日60人までの人数制限があります。 |
| 5月24日(水) | 川島公民館 | | |
| 5月31日(水) | 山川公民館 | | |
| 6月8日(木) | 鴨島公民館 | | |
| 6月16日(金) | ふるさとセンター(美郷) | | |

※乳がん（マンモグラフィ併用）・甲状腺検診は、平成17年度受診された方は対象となりません。（2年に1度）

③日帰り健診(送迎付)

対象者: 40歳以上で全ての検診項目を受診できる方

ただし、肝炎ウイルス検査、前立腺がん検診、子宮がん検診、乳がん(マンモグラフィ併用)・甲状腺検診は、該当者だけです。

募集人数: 1日40人、乳がん(マンモグラフィ併用)・甲状腺検診は1日20人まで

申込期間: 3月8日(水)~3月22日(水)

申込方法: 健康推進課へ電話で申し込みください。申込者に受診券・問診票・大腸がん検診容器をお送りします。

受診場所: 徳島県農村健康管理センター(阿波病院西隣)

受診方法: 受診券と健康手帳を持参の上、受診してください。

料 金: 受診日にお支払いください。(料金表は20ページ参照)

※日帰り健診は、すべての方が有料です。

| 実施日 | 対象地区 | 内 容 |
|-----------|------|---|
| 4月11日(火) | 鴨島地区 | 基本健康診査・肝炎ウイルス検査・前立腺がん検診・胃がん検診・大腸がん検診・肺がん検診・結核検診・子宮がん検診・乳がん(マンモグラフィ併用)・甲状腺検診 ★4月14日は、婦人検診(子宮がん検診・乳がん検診)がありませんのでご注意ください。 |
| 4月12日(水) | 川島地区 | |
| 4月13日(木) | 山川地区 | |
| ★4月14日(金) | 鴨島地区 | |
| 4月25日(火) | 川島地区 | |
| 4月26日(水) | 山川地区 | |
| 4月27日(木) | 鴨島地区 | |
| 5月9日(火) | 山川地区 | |
| 5月10日(水) | 鴨島地区 | |
| 5月11日(木) | 美郷地区 | |

成人歯科検診(歯周疾患) 医療機関検診

対象者: 40歳・50歳・60歳・70歳の方

40歳(昭和41年4月1日~昭和42年3月31日の間に生まれた方)

50歳(昭和31年4月1日~昭和32年3月31日の間に生まれた方)

60歳(昭和21年4月1日~昭和22年3月31日の間に生まれた方)

70歳(昭和11年4月1日~昭和12年3月31日の間に生まれた方)

申込期間: 3月16日(木)~3月29日(水)

申込方法: 電話で健康推進課へ申し込みください。

実施期間: 4月11日(火)~6月30日(金)※医療機関の休診日を除く。

受診方法: 申し込みされた方にお送りする受診券(白色)と健康手帳を持参の上、下記実施医療機関で受診してください。

料 金: 医療機関の窓口でお支払いください。(料金表は20ページ参照)

実施医療機関一覧表

| | | | | | | | |
|-----|--------|---------|-----------|-----|---------|-----|-----------|
| 鴨島町 | 石田歯科医院 | 工藤歯科医院 | 飛梅歯科医院 | 川島町 | ごとう歯科医院 | 山川町 | 近藤歯科医院 |
| | 井上歯科医院 | 近藤歯科医院 | モロタニ歯科 | | 杉山歯科医院 | | 谷本歯科医院 |
| | 岡本歯科 | さとう歯科医院 | 和田歯科クリニック | | 前坂歯科医院 | | なか歯科医院 |
| | 川井歯科 | 瀬尾歯科医院 | | | | | 松本歯科クリニック |
| | 鴨島歯科 | 多田歯科医院 | | | | | 山本歯科医院 |

巡回肺がん・結核検診

対象者: 40歳以上で平成18年度中に肺がん・結核検診を受診していない方

40歳~64歳の方: 肺がん検診

65歳以上の方: 肺がん・結核検診

※結核予防法が改正され、平成17年度から結核検診の対象者が65歳以上となりました。

実施日: 9月11日(月)~10月6日(金)の間、市内各所をレントゲン車が巡回します。

なお、今年度から広報車は巡回しませんので受診券をご覧ください。詳しい実施場所などについては、「広報よしのがわ8月号(8月9日発行予定)」でお知らせします。

基本健康診査・各種がん検診の料金等一覧表

※検診料金は、厚生労働省の費用徴収基準額の決定に伴い、変更する場合があります。

| 検診名 | 総合健診 | 日帰り健診 | 医療機関健診 | 対象者 平成18年度(平成18年4月1日～平成19年3月31日)に当該年齢に達する方 | 内容 |
|----------------------|--------|--------|--------|---|--|
| 基本健康診査 | 1,300円 | 1,300円 | 1,300円 | 40歳以上の方 | 問診・身体測定・理学的検査・血圧測定・尿検査・血液検査(脂質検査・肝機能検査・腎機能検査・糖尿病検査・※貧血検査)・診察・※心電図検査・※眼底検査 ※は医師の判断に基づく選択的項目 ☆65歳以上の方については、医師の判断により生活機能評価判定(反復唾液嚙下テスト・血清アルブミン検査等)を実施する場合があります。 |
| 肝炎ウイルス検査 | 700円 | 700円 | 700円 | 40歳・45歳・50歳・55歳・60歳・65歳・70歳の方(過去に肝炎ウイルス検査を受けたことのある方を除く) | 血液検査(基本健康診査受診者) |
| 前立腺がん検診 | 500円 | 500円 | | 50歳以上の男性 | 血液検査(PSA) (基本健康診査受診者) |
| 胃がん検診 | 900円 | | | 40歳以上の方 | 胃部造影間接撮影 胃部造影直接撮影 |
| 大腸がん検診 | 500円 | 2,000円 | | 40歳以上の方 | 便潜血反応検査(2日法) |
| 子宮がん検診 | 600円 | 600円 | 1,000円 | 20歳以上の女性 | 細胞検査(頸部)、(体部) |
| 乳がん(マンモグラフィ併用)・甲状腺検診 | 1,300円 | 1,300円 | | 40歳以上の女性 (2年に1回) | 乳がん検診は視触診とレントゲン撮影を併用、甲状腺検診は視触診 |
| 肺がん検診 | 無料 | 無料 | | 40歳以上の方 | 問診・胸部エックス線撮影 |
| かくたん 喀痰検査 | 500円 | 500円 | | 50歳以上で喫煙指数が600以上の方、最近6カ月以内に血痰があった方 | 喀痰細胞診検査 (喫煙指数=1日に吸う本数×年数) |
| 骨粗しょう症検診 | 500円 | | | 40歳以上70歳までの方 | 左第2中手骨(手の甲)のレントゲン撮影 |
| 成人歯科検診 | | | 500円 | 40歳・50歳・60歳・70歳の方 | 問診・歯周組織検査 |

無料該当者(日帰り健診を除く)

★70歳以上(昭和12年3月31日以前生まれ)の方

★市民税非課税世帯の方

(注意) 無料該当者の方も受診券が必要です。

日帰り健診はすべての方が有料です。

●市が実施する各種検診は、1年間に1度だけ受診することができます。

●40歳未満で受診希望の方は、基本健康診査・胃がん検診・大腸がん検診について集団健診(総合健診)で受診できますので、申込期間内に健康推進課へ電話で申し込みください。

◆以下の方は、市が実施する健診は、受診できません。

★職場健診等健診を受ける機会のある方 ★入院中の方 ★施設入所中の方

申し込み・問い合わせ/市健康推進課(川島庁舎1階)

TEL 25 6615

「交通安全標語優秀作」ゆとりある 運転すれば 視野広い

中澤 綾(美郷中学校一年)

栄養相談

（あらかじめ市健康推進課までお電話
ください。）
TEL 25 6615

3月14日(火) 10:00～11:00

問い合わせ / 市健康推進課

TEL 25 6615

2・3月の健康相談・健康(運動)教室

毎週(月)～(金)(祝日を除く) 10:00～11:00 鴨島老人福祉センター

| 日 | 曜日 | 時間 | 場所 | 地区 | 内容 |
|----|----|----------------|-------------------|----|--------------------------|
| 8 | 水 | 9:30～10:00(受付) | 川島公民館近久分館 | 川島 | 健康相談 |
| | | 9:30～10:30 | こだま会館 | 川島 | 健康相談 |
| 9 | 木 | 10:00～11:30 | 喜来老人憩の家 | 鴨島 | 健康教室 |
| | | 9:30～13:00 | 中部農業構造改善センター | 山川 | 健康相談+栄養教室 |
| 10 | 金 | 13:30～14:30 | 三山老人憩の家 | 美郷 | 健康相談+運動教室 |
| 13 | 月 | 10:00～11:00 | 多津美公会堂 | 鴨島 | 健康相談 |
| | | 10:00～11:00 | 鴨島南部老人憩の家 | 鴨島 | 健康相談+体脂肪率測定 |
| | | 10:00～11:00 | 山川公民館 | 山川 | 健康相談+体脂肪率測定 |
| 14 | 火 | 9:00～9:30(受付) | 川島公民館学西分館 | 川島 | 健康相談 |
| | | 10:00～11:00 | 鴨島老人福祉センター | 鴨島 | 健康相談+理学療法士による相談 |
| | | 13:30～14:30 | 牛島集会所 | 鴨島 | 健康相談 |
| | | 13:30～14:30 | 立石公会堂 | 川島 | 健康相談 |
| 15 | 水 | 9:30～10:30 | 川島老人福祉センター | 川島 | 健康相談+運動教室 |
| | | 9:30～10:30 | 中古井広域集落センター | 美郷 | 健康相談 |
| 16 | 木 | 9:30～10:30 | こだま会館 | 川島 | 健康相談+運動教室 |
| | | 9:30～11:00 | 森山地区公民館 | 鴨島 | 健康相談+筋力測定 |
| 17 | 金 | 9:30～10:30 | 三ツ島西公会堂 | 川島 | 健康相談+運動教室 |
| | | 9:30～10:30 | 桁山集落センター | 美郷 | 健康相談 |
| | | 13:30～14:30 | 中枝老人憩の家 | 美郷 | 健康相談+栄養相談 |
| 21 | 火 | 9:30～10:30 | 川島公民館 | 川島 | 健康相談 |
| | | 9:30～13:00 | 西川田福祉センター | 山川 | 健康相談+栄養教室(※申込みが必要で16人まで) |
| 22 | 水 | 10:00～11:00 | 敷地老人憩の家 | 鴨島 | 健康相談 |
| | | 9:30～10:30 | 川島公民館敷地分館(旧敷地集会所) | 川島 | 健康相談 |
| 23 | 木 | 9:00～12:00 | 西麻植地区公民館 | 鴨島 | 健康教室 |
| 24 | 金 | 9:30～10:30 | 鍛冶屋敷公会堂 | 川島 | 健康相談 |
| | | 9:30～10:30 | 上谷集落センター | 美郷 | 健康相談+運動教室 |
| 27 | 月 | 13:30～14:30 | 東山老人憩の家 | 美郷 | 健康相談+体脂肪率測定 |
| | | 10:00～11:00 | 牛島地区公民館 | 鴨島 | 健康相談 |
| | | 13:30～14:30 | 上浦老人憩の家 | 鴨島 | 健康相談 |
| 28 | 火 | 13:30～14:30 | 知恵島老人憩の家 | 鴨島 | 健康相談 |
| | | 9:30～10:30 | 城戸下浦高開集落センター | 美郷 | 健康相談+筋力測定 |
| | | 9:30～10:30 | 川島公民館山田分館 | 川島 | 健康相談 |
| 28 | 火 | 10:00～11:00 | 鴨島老人福祉センター | 鴨島 | 健康相談+理学療法士による相談 |
| | | 10:00～11:00 | 喜来老人憩の家 | 鴨島 | 健康相談+体脂肪率測定 |

| 日 | 曜日 | 時間 | 場所 | 地区 | 内容 |
|----|----|---------------|-------------------|----|--------------------------|
| 1 | 水 | 9:00～9:30(受付) | 川島公民館二ツ森分館 | 川島 | 健康相談 |
| 2 | 木 | 9:30～10:30 | 川島公民館久保田分館 | 川島 | 健康相談+体脂肪率測定 |
| 3 | 金 | 9:00～10:00 | 東兎島老人憩の家(旧東兎島公民館) | 川島 | 健康相談 |
| | | 10:00～11:00 | 西麻植会館 | 鴨島 | 健康相談 |
| 6 | 月 | 13:30～14:30 | 三山老人憩の家 | 美郷 | 健康相談+体脂肪率測定 |
| | | 9:30～10:30 | 川島公民館本町分館 | 川島 | 健康相談 |
| 7 | 火 | 13:30～14:30 | 城山老人福祉センター | 川島 | 健康相談 |
| | | 9:30～10:30 | 川島公民館神後分館 | 川島 | 健康相談+運動教室 |
| 8 | 水 | 9:30～10:30 | 山瀬地区公民館 | 山川 | 健康相談+栄養教室(※申込みが必要で24人まで) |
| 9 | 木 | 9:30～10:30 | 川島公民館近久分館 | 川島 | 健康相談 |
| 13 | 月 | 10:00～11:00 | 中部農業構造改善センター | 山川 | 健康相談 |
| | | 10:00～11:00 | 鴨島南部老人憩の家 | 鴨島 | 健康相談+体脂肪率測定 |
| 14 | 火 | 10:00～11:00 | 多津美公会堂 | 鴨島 | 健康相談 |
| | | 10:00～11:00 | 山川公民館 | 山川 | 健康相談 |
| 14 | 火 | 9:00～9:30(受付) | 川島公民館学西分館 | 川島 | 健康相談 |
| | | 10:00～11:00 | 鴨島老人福祉センター | 鴨島 | 健康相談+理学療法士による相談 |
| | | 13:30～14:30 | 立石公会堂 | 川島 | 健康相談 |
| | | 13:30～14:30 | 牛島集会所 | 鴨島 | 健康相談 |
| 15 | 水 | 9:30～10:30 | 川島老人福祉センター | 川島 | 健康相談 |
| | | 9:30～10:30 | 中古井広域集落センター | 美郷 | 健康相談+体脂肪率測定 |

※2月21日(火)の栄養教室参加ご希望の方は、2月14日(火)までに健康推進課へ申し込みください。
※3月7日(火)の栄養教室参加ご希望の方は、2月28日(火)までに健康推進課へ申し込みください。

健康体操・歩け歩けサークルのお知らせ

- 健康体操：2月14日(火)・21日(火)・28日(火)、3月7日(火)・14日(火)・28日(火) / 14:00～15:00 / 山川公民館
- 歩け歩けサークル：2月13日(月)・20日(月)・27日(月)、3月6日(月)・13日(月)・20日(月)・27日(月) / 9:30～10:30 / 山川公民館に集合

図書だより

☆話題の新刊☆

『リベンジは頭脳で』 シドニイ・シエルダン 著



鴨島図書室(鴨島公民館内)

TEL 24 5 1 1 1

◆開室時間 午前10時～午後6時(土・日曜日は正午～午後1時まで閉室します)

◆2月・3月の休室日 火曜日、祝日

◆絵本とおはなしの会 毎月第2土曜日午前10時30分から/鴨島公民館2階絵本室/絵本の読み聞かせ、エプロンシアター、手作り大型紙芝居など。

◆新刊情報 『えんじ色心中』 真梨幸子 著 『暗い国境線』 逢坂剛 著 『夢のカルテ』 高野和明・阪上仁志 著 『激走福岡国際マラソン 42.195キロの謎』 鳥飼杏宇 著 『Presentis』 角田光代 著 『北緯四十三度の神話』 浅倉卓弥 著

山川図書館 TEL 42 5 2 2 2

◆開館時間 午前10時～午後6時

◆2月・3月の休館日 月曜日、祝日、月末図書整理日(2月28日(火)、3月31日(金)、年間図書整理期間(3月7日(火)～16日(木))

◆おはなし会

2月25日(土)の午前10時30分から(約1時間)

◆映画会

2月18日(土)、3月4日(土)・18日(土)の午後1時30分から(約2時間)

◆おはなし隊来館

2月25日(土)午前10時30分から

川島図書館 TEL 25 3 1 4 1

◆開館時間 午前10時～午後6時

◆2月・3月の休館日 水曜日、祝日、月末資料整理日(2月28日(火)、3月31日(金))

◆川島読書クラブ例会

2月9日(木)、3月9日(木)午後1時30分～3時30分/図書館2階

◆学読書会

2月11日(土)、3月11日(土)午後1時30分～3時30分/川島老人福祉センター

読書に興味のある方は、いつでもどうぞ!

読書に興味のある方は、いつでもどうぞ!

図書館行事紹介

クリスマスおはなし会

12月10日、山川図書館で、読み聞かせボランティア団体「おはなしバスケット」による、クリスマスおはなし会を開催しました。大型芝居劇場「3匹のこぶた」や、ペープサートを使って十二支の由来についてのお話のほか、手遊びや歌などもあり、楽しいひとときを過ごしました。図書館では、本の楽しさに触れることができるさまざまな行事を開催していますので、ぜひ図書館行事にご参加ください。



◆開室時間 午前9時～午後5時(正午～午後1時まで閉室します)

美郷図書室(ふるさとセンター内) TEL 43 2 8 1 1

◆2月・3月の休室日 木曜日

『砂漠』 伊坂幸太郎 著 『一週間のしごと』 永嶋恵美 著

『アンパンマンとあおいなみだ』 やなせたかし 著

『アングダー9』 くぼしまりお 著

『できてびっくり! わくわく絵かき歌』 竹井史郎 著

『秘密のとびらレストラン』 かさいまり 著

◆新刊は、ほかにもたくさんそろっています。各館・室の新刊コーナーをご利用ください。読みたい本が見つからなかった場合は、気軽に相談ください。本の予約やリクエストは各館・室で、いつでも受け付けています。

●山川・川島図書館の県立図書館協力車巡回日 2月17日(金)・24日(金)、3月3日(金)・10日(金)・17日(金)・24日(金)・31日(金)

青少年育成補導

ありがとう

川島中学校 岸本 瑠美

私がふと空を見上げると

空はやさしく微笑^{ほほえ}んでくれる

私は少し笑顔になる

悩んでいるとき

私は必ず空を見る

空はやさしく微笑んでくれる

私は少し笑顔になる

私の心は澄んでいく

「ありがとう」

私がそう空に言う

空はやさしく 微笑む

(阿波・麻植中学生文集「さわらび」第49号より)



心に響く美しい日本語のひとつとして「ありがとう」という言葉があります。

児童生徒のみなさんは、自分を支えてくれていて多くの人に感謝の心を込めて「ありがとう」の言葉が素直に表現できる人になってください。

子どもの通学路を守る

子どもの目線に立って保護者や大人の皆さんは、次のような場所にご注意ください。

- これまでに不審者が出た場所
 - 事件や事故が起こった場所
 - 街灯などが少なく暗い場所
 - 周囲から見通しの悪い公園や神社
 - 使われていない家や建物
 - 見通しの悪い道や交差点
 - 近寄ると危険な池や川
- そして、何よりも通学路で一人になる道には十分注意をはらってください。

安全のために

事件や事故に遭いそうになったり、遭ったりしたとき、主に次のところに助けを求めようように、子どもたちもしっかりと知らせておきましょう。

- 子ども 110番の家
- 警察署、交番、駐在所
- 学校、市役所、各庁舎、公民館などの公共の建物
- コンビニエンスストア、スーパーマーケット

- 郵便局、銀行、病院、ガソリンスタンド
- 「防犯パトロール中」のマグネットシートを張った市の公用車など
- 市が配付した黄色のウインドブレーカーを着た人

緊急の時は、近くの家に助けを求めてください。そして、速やかに「110番通報」をしてください。



防犯パトロール中のマグネットステッカーを張った車両

連絡先・問い合わせ

市青少年育成補導センター
TEL 256620 FAX 256621
ホームページアドレス
<http://www.tcu.or.jp/kuseicen>
TEL 191

怪傑 講師団活躍中

地元の人権教育啓発講師団が人権問題解決のため、各地で研修会を実施しています。

講師団紹介④



ひの やすはる 日野 育

講演テーマ

- 「報道での人権状況」
- 「身の回りの人権問題」
- 「プロフィール」

鴨島町出身。市教育長。

学校教育、社会教育を实践。そして吉野川市に必要な人権教育は何かを明確にする。身近な問題と最近起きた忌まわしい事件を題材に人権教育の大切さを訴える。

「学習を重ねると必ず対人関係も変わってくる。いつかどこかで聞いたなと思いつけるような根っこの部分に触れる話をしたい。」今日も白馬童子のように颯爽とあなたの心を揺り動かす。

問い合わせ

市人権課 TEL 22229

交通安全標語優秀作 ま！いいか ゆだんはだめよ お父さん

森本

菜月(美郷中学校一年)

祝 成人



市民のうごき

| | 住民基本台帳(前月比) | 外国人登録(前月比) |
|----------|---------------|-----------------|
| 計 | 46,858人 (-35) | 396人 (-6) |
| 男 | 22,300人 (-12) | 63人 (+1) |
| 女 | 24,558人 (-23) | 333人 (-7) |
| 世帯数 | 16,846世帯 (+6) | 364世帯 (+1) |
| ※65歳以上人口 | | |
| | 計12,505人 | 男5,062人 女7,443人 |

平成18年1月1日現在

| ＜人権相談＞ | | |
|------------------|-------------|----------------|
| 2月8日(水) | 13:00~16:00 | 美郷庁舎会議室 |
| 2月9日(木) | 9:00~12:00 | 飯尾敷地コミュニティセンター |
| 3月8日(水) | 13:00~16:00 | 川島庁舎会議室 |
| 3月9日(木) | 9:00~12:00 | 飯尾敷地コミュニティセンター |
| ＜行政相談＞ | | |
| 2月9日(木) | 9:00~12:00 | 市役所1階相談室 |
| 2月16日(木) | 13:00~16:00 | 美郷庁舎会議室 |
| 3月6日(月) | 9:00~12:00 | 山川庁舎会議室 |
| 3月7日(火) | 13:00~16:00 | 川島公民館 |
| 3月9日(木) | 9:00~12:00 | 市役所201会議室 |
| ＜司法書士会による無料法律相談＞ | | |
| 2月17日(金) | 10:00~12:00 | 市役所301会議室 |
| 3月17日(金) | 10:00~12:00 | 市役所1階相談室 |

| 火災 | 救急出動 |
|-----|-------|
| 11月 | 3件 |
| 累計 | 19件 |
| 11月 | 149件 |
| 累計 | 1500件 |

※累計は平成17年1月からのもの

市内での火災・救急出動

休日・夜間在宅当番医表

2・3月

- 平日/17時~23時 ●休日/8時~23時
- ※23時からは、かかりつけの医療機関か救急病院をご利用ください。
- 印は、休日診療日です。
- 徳島中央テレビ2チャンネルでも放送しています。
- 一部変更になる場合もありますので、受診の際は、医療機関に電話確認の上、ご利用ください。 ●問い合わせ/市健康推進課TEL②5615

| 医院名 | 電話番号 | 2月 | 3月 | 医院名 | 電話番号 | 2月 | 3月 | 医院名 | 電話番号 | 2月 | 3月 |
|--------------|---------|----|----|------------|---------|----|----|-------------------------------------|---------|----|----|
| 森住内科医院 | 22-3010 | 8 | 18 | 谷 医 院 | 42-2353 | 23 | | タナカ医院 | 22-1800 | | 10 |
| 麻名内外科クリニック | 26-0020 | 9 | 22 | 鈴木内科(敷地) | 24-5880 | 24 | | 中西内科クリニック | 42-6755 | | 11 |
| 山下耳鼻咽喉科クリニック | 42-7533 | 10 | 20 | 阿部整形外科 | 24-4880 | 25 | | 美 摩 病 院 | 24-2957 | | ⑫ |
| 糸田川眼科 | 24-2531 | ⑪ | | 四 宮 医 院 | 25-2016 | ⑯ | | 鴨島耳鼻咽喉科 | 24-8070 | | 13 |
| 古本胃腸科 | 24-7377 | ⑫ | | 鈴木内科(喜来) | 24-3413 | 27 | | いぬい産科婦人科クリニック | 22-1230 | | 14 |
| さくら診療所 | 42-5520 | 13 | 23 | 岸整形外科 | 25-3133 | 28 | | リバーサイドクリニック岡田 | 24-8884 | | 15 |
| かなめ小児内科クリニック | 26-0310 | 14 | 24 | 鴨島病院 | 24-6565 | | 1 | 石原内科循環器科 | 24-2536 | | 16 |
| 岡田医院(川島) | 25-3566 | 15 | 25 | 富本医院 | 42-3123 | | 2 | グリーン耳鼻咽喉科 | 24-2488 | | 17 |
| 糸田川クリニック | 24-7555 | 16 | 27 | 大内整形外科 | 24-3058 | | 3 | 松 永 医 院 | 42-2110 | | ⑰ |
| 梶本胃腸科内科 | 24-2413 | 17 | 30 | 工藤内科医院 | 42-3113 | | 4 | 杉 山 医 院 | 25-2802 | | ⑳ |
| 和田耳鼻咽喉科 | 24-2566 | 18 | 29 | 渡辺医院 | 24-7177 | | ⑤ | 矢田医院 | 25-2006 | | ㉑ |
| 後藤田外科 | 24-2720 | ⑱ | | 井内内科 | 24-3070 | | 6 | 大久保診療所 | 24-1703 | | 31 |
| 石原小児科 | 24-2388 | 20 | 28 | 高橋皮膚科クリニック | 24-5122 | | 7 | 【小児救急医療体制】日曜日の9時~18時、小児科専門医が診てくれます。 | | | |
| 木村内科胃腸科 | 24-6413 | 21 | | 島野外科内科 | 25-3060 | | 8 | ●麻植協同病院TEL②42101 | | | |
| 筒井クリニック | 24-3300 | 22 | | 杏和医院 | 22-0333 | | 9 | ●阿波病院(第1・3・5週だけ)TEL③65151 | | | |